補助期間終了団体の発表方法について

1 「第4期水源環境保全・再生かながわ県民会議への引継書」からの課題、取組状況と今後の方針・対応案(第 57 回市民事業専門委員会資料 1 - 2 より抜粋・加筆)

課題	取組状況	今後の方針・対応案
〇事業報告会のあり方	○ 平成 26 年度市民事業支援補助金終了団体(2団体)	平成 28 年度の申請を行わなかった
現在補助金を受けて活動している	については、水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム	団体については、水源環境保全・再生
団体の多くが、平成28年度をもって	において、活動紹介ブースを出展する形態で事業報告会を	かながわ県民フォーラム (8月) にお
補助期間が終了することから、事業	開催した。	いて、活動紹介ブースを出展する形態
報告会のあり方を検討する必要があ	○ 平成 27 年度については当初、補助終了団体がないと	で事業報告会を開催する。
る。	見込まれていたが、5団体が平成28年度の申請を行わな	平成 28 年度については、補助期間
例えば、現行の水源環境保全・再	かった。これらの団体については、 <u>28年3月の県民フォー</u>	終了を迎える団体が 12 団体と多数で
生かながわ県民フォーラム(もり・	ラムの開催形態から、事業報告会を実施できていない。⇒	あることから、開催方法について検討
みずカフェ) との同時開催ではなく	平成28年8月28日(日) 第31回県民フォーラムにおい	していく。
単独の開催、あるいは事業報告書の	て実施済	《補助終了団体数》
提出を求め冊子として作成し関係機	《補助終了団体数》	28 年度終了 12 団体
関へ配布するなどが考えられる。	24 年度 3 団体	29 年度終了 4 団体
	25 年度 3 団体	30年度終了 4団体
	26 年度 2 団体	31年度終了 3団体
	27 年度 5 団体	32年度終了 1団体

2 活動報告実施(案)

	(案の1)	(案の2)	(案の3)
区分	県民フォーラムや	活動報告会を単独開催	事業報告書の作成
	市民事業交流会との同時開催		
概要	県民フォーラムや市民事業交流会の開	新都市プラザ等の通行人の多い場所	補助を受けたことによる効果等につい
	催時に、活動紹介ブースを出展する。(現	で、卒業団体の活動展示を行う。	て、各団体に報告書の提出を求め、冊子
	在の実施方法)		として取りまとめる。
長所	来場者に対して、自らの団体の活動内	広く一般に対して、団体の活動をPR	原稿作成を通じて、団体の活動を振り
	容をPRすることができる。	することができる。	返ることができる。
	新旧団体の交流や連携のきっかけづく		
	りとすることができる。		
	活動経験の浅い団体にとっては、経験		
	豊富な団体の活動内容や展示方法を見る		
	ことで、気付きを得ることができる。		
短所	開催できる会場が限定される。	卒業団体のみであるため、新旧団体間	広く一般に対するPR効果は低いと思
	広く一般に対して、団体の活動をPR	の交流ができない。	われる。
	することができない。		